

# 会 議 録

会議の名称	第 5 回那珂川市国民健康保険運営協議会		
開催日時	令和 5 年 3 月 28 日 (火) 19:00~19:30	開催場所	本庁舎 2 階第 1 会議室
出席者	1. 委員 上野委員、田中委員、野尻委員、岡藤委員、黒崎委員、 小塚委員、仲吉委員、 2. 執行機関（事務局） 川口部長、伊藤課長、渡邊係長、青木、山口 3. その他 なし		
配布資料	・（当日配布資料）資料 1 ・（事前配布資料）資料 2		
議題及び審議の内容		記録者：山口	
<p>1. 副会長あいさつ</p> <p>2. 国保運営協議会会長の選任          会長に上野委員が選任され、承認。</p> <p>3. 報告事項          (1) 那珂川市国民健康保険事業の実施状況について          事務局から説明。</p> <p><b>【質疑】</b>          委 員：実績値だけではなく、すべての項目で目標値を具体的に設定していただきたい。目標に対してどのような取り組みをしたのかや、現在どのような状況なのかについて、実績値と目標値をもとに、委員と執行部で評価を行うような形が望ましいと考える。</p> <p><b>事務局</b>：いただいた意見を参考に再度作成させていただく。</p> <p>委 員：「重複服薬・多剤投与の適正服薬」の事業について、          通知件数の実績値が令和元年度までは 500 件を超えているのに対し、          令和 2 年以降は 20 件と大幅に減少しているのはなぜか。</p> <p><b>事務局</b>：新型コロナウイルス感染症の影響で、予算の削減対象となったため、          通知件数が減少した。</p> <p>(2) 令和 5 年度国保税率等について          事務局から説明。</p> <p><b>【質疑】</b>          委 員：資料に記載されている標準保険料率はあくまで令和 5 年度のものであ</p>			

り、実際に令和 6 年度改定の基準となる標準保険料率は、令和 6 年 1 月頃にわかるという認識でよいか。

**事務局**：お見込みの通りである。

委員：それならば、この令和 5 年度の標準保険料率はあくまで参考資料という認識を協議会内で共有しておきたい。

委員：これまでの標準保険料率の推移と、近隣市町村の国保税率について、資料をいただきたい。

**事務局**：次回の運営協議会で用意させていただく。

委員：12 月の総務文教常任委員会を傍聴したので、その際に保険税率改定に対して出た質疑・意見を報告させていただきたい。「運営協議会ではどのような意見が出たのか」「改正案に対する反対意見は無かったのか」「会長はどのように意見のとりまとめを行ったのか」「税率が標準保険料率の水準まで到達したら、赤字や法定外繰入が解消されるのか」「応能割を上げて、応益割を下げしてほしい」「低所得者に対する配慮はなされたのか」等があり、「市議会としては保険税率の県統一化は賛同の方向であり、改定は一定の理解をしている」という意見もあった。執行部は各質問に対しの確かつ丁寧の説明をしており、議会も今の国保の現状と課題を十分に理解しているように感じた。国保の重点課題が赤字解消であり、課題への対策として保険税率の改定と医療費適正化に取り組む必要があると、執行部と議会が共通認識を持っているところを見て安心した。

#### 4. その他 「国保中央会表彰について」

事務局から、仲吉委員が令和 4 年度国保中央会表彰の「特別功労者」として国保中央会から表彰を受けたことを報告。

その他委員から

委員：令和 5 年度の協議会スケジュールについて伺いたい。

**事務局**：第 1 回協議会は夏頃の開催で検討している。

実際の標準保険料率がわかるのが令和 6 年 1 月頃なので、令和 5 年中に 2 回程度、年明けに 3 回行い、3 月議会へ税条例改正案を上程する予定で考えている。日程については改めて事務局から調整の連絡を行う。

委員：過去 2 年は 12 月議会での改定だったが、影響はないか。

**事務局**：近隣市町村も3月議会で行っているところが多いので、スケジュールとしては今のところ大きな影響はないと考えている。年明けから大急ぎで議論を行うのではなく、事前に改定の方向性を定めておく必要があると考え、年明け前の2回の開催を予定している。

委員：3月だと、広報での市民への周知が間に合うのかが気になる。慎重な対応をお願いしたい。